

June 2019 No.19-7

会計・監査ダイジェスト

会計及び監査を巡る動向 2019年6月号

会計・監査ダイジェストは、日本基準、修正国際基準、国際基準及び米国基準の会計及び監査の主な動向についての概要を記載したものです。



1. 日本基準

■法令等の改正

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■会計基準等の公表（企業会計基準委員会（ASBJ））

【最終基準】

ASBJ、改正「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」を公表

ASBJは2019年6月28日、改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「本改正実務対応報告」）を公表した。

本改正実務対応報告により、2018年（平成30年）改正実務対応報告において検討の対象から除かれていた、国際財務報告基準第16号「リース」及び米国会計基準会計基準更新書第2016-02号「リース（Topic 842）」を対象に、修正項目として追加する項目の有無について検討が行われた結果、新たな修正項目の追加を行わないこととされた。



改正実務対応報告第18号は、公表日以後適用する。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年7月5日発行）](#)

【公開草案】

該当なし

■監査関連

【最終基準】

(1) 日本監査役協会、「監査上の主要な検討事項（KAM）に関するQ&A集・前編」を公表

日本監査役協会は2019年6月11日、「監査上の主要な検討事項（KAM）に関するQ&A集・前編（以下、「本Q&A集」）」を公表した。本Q&A集の概要は次の通りである。

- 監査基準の改訂により導入された「監査上の主要な検討事項」の円滑な導入に向け、監査役等の実務支援ツールとして公表されている。
- 監査上の主要な検討事項の概要に加え、早期適用を行う場合に、監査契約の締結及び監査計画の策定段階において対応が必要な事項についてまとめられている。



本Q&A集に含まれていない、期中の対応、定時株主総会に向けた対応等については別途Q&A集の公表が予定されている。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年6月12日発行）](#)

(2) 金融庁、株式報酬に係る開示規制の見直し等のための「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」等を公表

金融庁は2019年6月21日、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」等（以下、「本改正令等」）を公表した。本改正令等の主な内容は以下の通りである。

- 近年、経営陣等にインセンティブを付与するための業績連動報酬として譲渡制限付株式を交付する企業が増加していることを踏まえ、株式報酬に係る開示規制の見直しが行われている。

- 「会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会」報告書における提言を受け、監査人の異動があった場合の臨時報告書における開示内容の拡充がされている。



電子開示手続等を行う場合の電子証明書の使用に関する留意事項の見直しがされている。

株式報酬に係る開示規制の見直しを含む本改正令等は、2019年6月21日付で公布、2019年7月1日に施行されている。

臨時報告書における開示内容の拡充を含む本改正令等は、2019年6月21日付で公布、同日付で施行されている。

電子開示手続等を行う場合の電子証明書の使用に関する留意事項の見直しが反映された本改正令等は、2019年6月21日付で公布、同日付で施行されている。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年6月28日発行）](#)

【公開草案】

JICPA、「監査報告書に係るQ&A」の公開草案を公表

日本公認会計士協会（JICPA）は2019年6月14日、監査基準委員会研究報告「監査報告書に係るQ&A」の公開草案（以下、「本公開草案」）を公表した。本公開草案は、新しい監査報告書の実務の定着を支援するために、より具体的な解説を提供するQ&Aとして作成されたものである。本公開草案の主な内容は次の通りである。

- 監査基準の改訂に伴う監査報告書の変更点、国際監査基準に基づく監査報告書との差異、及び英文（日本語以外の言語）で監査報告書を作成する場合の留意点等について示している。
- 「監査上の主要な検討事項」の記載にあたって議論となる領域（内部統制の重要な不備との関係、監査上の主要な検討事項の個数及び記載量等）について、基本的な考え方、具体的な解説、及び関連する監査基準委員会報告書との関係等を示している。
- 監査報告書に「監査上の主要な検討事項」を記載するにあたり、財務諸表利用者の理解が深まるようにするために企業に固有の情報を記載する場合の留意点について、具体的な例を交えた解説を示している。



コメントの募集は2019年7月5日に締め切られている。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年6月18日発行）](#)

日本基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（日本基準）](#)へ

2. 修正国際基準

■修正国際基準に関する諸法令等（金融庁）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■会計基準等の公表（ASBJ）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

修正国際基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（修正国際基準）](#)へ

3. 国際基準

■我が国の任意適用制度に関する諸法令等（金融庁）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■会計基準等の公表（国際会計基準審議会（IASB）、IFRS解釈指針委員会）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

IASB、公開草案「IFRS第17号 保険契約の改訂」を公表

IASBは2019年6月26日、公開草案「IFRS第17号『保険契約』

の改訂（以下、「本公開草案」）を公表した。

IASBはIFRS第17号「保険契約」（以下、「IFRS第17号」）を2017年5月に公表した後、適用にあたっての課題をモニターするとともに、適用をサポートするための会議体であるTRG（Transition Resource Group）を設置するなどの支援を行ってきた。一部の利害関係者はIFRS第17号の適用時期や一部の規定について懸念を示しており、IASBはTRGにおいて確認された適用上の課題などを踏まえて審議を重ねた結果、IFRS第17号の内容の一部改訂する本公開草案を公表した。

本公開草案の主なポイントは、以下の通りである。

① 提案された8つの改訂論点

2017年5月に公表されたIFRS第17号の基本的な考え方や内容について抜本的な変更はされていないが、一部の利害関係者が懸念を示していた、8つの論点に関して改訂の提案がなされている（IFRS第17号に関する発効日の1年間の延期を含む）。

② IFRS第17号の年次改善（Annual Improvements）

2018年6月及び2019年4月のIASBボード会議において暫定決定された年次改善の項目（投資要素の定義の明確化など）が反映されており、①の改訂論点とあわせてコメント募集の対象とされている。



コメントの締切りは2019年9月25日である。改訂後の最終基準となるIFRS第17号は2020年中に公表される予定で、改訂後のIFRS第17号は2022年1月1日以後に開始する事業年度より発効する予定である。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年7月2日発行）](#)

■監査関連

該当なし

IFRSについての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（IFRS）へ](#)

4. 米国基準

■会計基準等の公表（米国財務会計基準審議会（FASB））

【最終基準（会計基準更新書（Accounting Standards Update; ASU））】

該当なし

【公開草案（会計基準更新書案（ASU案））】

ASU案「ASCの改訂：金融商品 - 信用損失（トピック326）」の公表（2019年6月27日 FASB）

本ASU案は、金融商品 - 信用損失（ASU第2016-13号）によって改訂される会計基準の内容につき、主に以下の追加的な改訂を提案するものである。

- 直接償却後の信用状況の改善によるリカバリーは、直接償却の対象額を限度として信用損失引当金のマイナス残として認識するとされているが、この処理は信用棄損した状態で購入された金融資産にも適用されるものであることを明確化する。なお、リカバリーのうち信用リスク以外の理由から生じるディスカウント・プレミアムの未償却残の戻入は、信用損失引当金に戻し入れてはならない。
- ASU第2016-13号の適用開始に際して、過去にリストラクチャリングの対象とした不良債権につき、期限前返済に関する見積もりを実効金利の算定に織り込むにあたっては、当該見積りは新基準移行日時点で行えばよいとする免除規定を新たに設ける。
- 金融資産の未収利息部分を信用リスクや信用損失関連の開示における償却原価ベースから除外してもよいとする免除規定の範囲を有価証券開示における償却原価ベースまで拡大する。なお本免除規定による場合は、開示から除外された未収利息の総額（信用損失引当控除後）を別途開示しなければならない。
- 担保維持条項により信用リスクが保全されている金融資産については予想信用損失の見積りを対象金融資産の償却原価と受入担保の公正価値を報告日時点で比較することによって行うことが認められているが、本免除規定による場合は担保維持条項に従い、今後も適切に担保補充が行われると見込まれるかどうかの評価が必要であることが明記された。なお、償却原価が受入担保の公正価値を上回る部分については予想信用損失の見積りが必要である。償却原価のうち受入担保の公正価値に等しい額については、不払額はゼロとすることができる。



コメントの締切りは2019年7月29日である。本ASU案は、原則としてASU第2016-13号と同時に適用し、ASU第2016-13号の移行措置の対象に含めることが提案されている。ASU第2016-03号をすでに早期適用している場合、2019年12月15日より後に開始する事業年度及びその期中期間から適用開始とすることが提案されており、早期適用も認めることが提案されている。早期適用する場合、本ASUの適用に伴う累積的影響額はASU第2016-13号の適用日に遡って当該時点の期首剰余金を遡及的に修正することが提案されている。

■監査関連

該当なし

米国基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（米国基準）](#)へ

■ 関連資料紹介

- [IFRS要約期中財務諸表ガイド - 開示チェックリスト \(2019年4月版\)](#)
- [IFRS財務諸表ガイド - 銀行業の開示例 \(2018年12月版\)](#)
- [【書籍】詳細解説 IFRS開示ガイドブック \(第2版\)](#)
- [【書籍】図解 収益認識基準のしくみ](#)
- [【書籍】論点で学ぶ国際財務報告基準 \(IFRS\)](#)

■ ソーシャルメディアのご紹介

リサーチ／報告書、解説記事、動画による解説など、KPMGの知見を集めた独自コンテンツを発信しています。

home.kpmg/jp/socialmedia



■ 会計・監査コンテンツアーカイブのご紹介

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞り込み、一覧表示することができます。

home.kpmg/jp/search-tool



会計・監査コンテンツアーカイブ

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞り込み、一覧表示することができます。

年	<input type="checkbox"/> 2018 <input type="checkbox"/> 2017 <input type="checkbox"/> 2016 <input type="checkbox"/> 2015 <input type="checkbox"/> 2014 <input type="checkbox"/> 2013 <input type="checkbox"/> 2012年以前
会計基準	<input type="checkbox"/> 日本基準 <input type="checkbox"/> 修正国際基準 <input type="checkbox"/> IFRS <input type="checkbox"/> 米国基準
トピックス	<input type="checkbox"/> 基準全般 <input type="checkbox"/> 概念フレームワーク <input type="checkbox"/> 初年度適用 <input type="checkbox"/> 繰越資産 <input type="checkbox"/> 有形固定資産 <input type="checkbox"/> 無形資産 <input type="checkbox"/> 引当金 <input type="checkbox"/> 退職給付 <input type="checkbox"/> 株式報酬 <input type="checkbox"/> 資本 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 税金・税効果 <input type="checkbox"/> 企業結合・共通支配下取引 <input type="checkbox"/> 連結・持分法 <input type="checkbox"/> 金融商品 <input type="checkbox"/> 減損・公正価値測定 <input type="checkbox"/> 外貨換算 <input type="checkbox"/> リース <input type="checkbox"/> 保険契約 <input type="checkbox"/> 表示・開示 <input type="checkbox"/> 期中報告 <input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 法令・制度 <input type="checkbox"/> その他
業種	<input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> インフラストラクチャー <input type="checkbox"/> 消費財・小売・食品 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 化学 <input type="checkbox"/> 製薬 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他製造 <input type="checkbox"/> エネルギー <input type="checkbox"/> 運輸・物流 <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> 商社・卸売 <input type="checkbox"/> 流通・小売 <input type="checkbox"/> 金融 <input type="checkbox"/> プライベートエクイティ <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> ヘルスケア <input type="checkbox"/> パブリックセクター <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> ホスピタリティ <input type="checkbox"/> メディア <input type="checkbox"/> グローバルジャパニーズプラクティス <input type="checkbox"/> 中堅企業 <input type="checkbox"/> 新興国
タイトル	<input type="text"/>

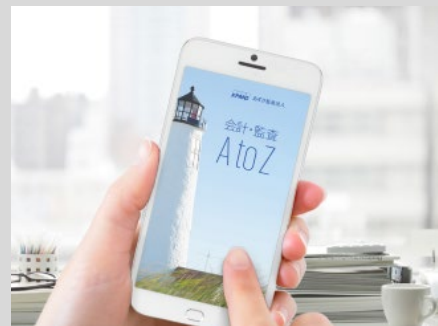
1 - 10件 / 1147件

発行日 ▼	タイトル
2018年4月25日	IFRICニュース
2018年4月23日	金融庁、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループに係る意見募集を開始
2018年4月20日	IFRS実務トピックニュースレター〜銀行業〜 (2018-01) LIBOR改革が会計処理に与える影響
2018年4月20日	Q&A - 米国税制改革、KPMGのハンドブック「法人所得税の会計処理」の補足 (英語) (米国基準)
2018年4月18日	日本基準 平成30年3月期決算の留意事項 - チェックリスト

■ KPMG会計・監査AtoZアプリのご紹介

あずさ監査法人が提供する会計・監査情報アプリ「KPMG会計・監査AtoZ」では、いつでも・どこでも日本基準、修正国際基準、IFRS、そして米国基準に関する会計・監査情報を閲覧できるほか、動画による解説コンテンツを視聴することができます。

KPMGジャパンウェブサイトのアプリ紹介ページ
home.kpmg/jp/kpmg-atoz



編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2019 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、[あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。](#)

- [あずさ監査法人トップページ \(Link\)](#)
- [日本基準 \(Link\)](#)
- [修正国際基準 \(Link\)](#)
- [IFRS \(Link\)](#)
- [米国基準 \(Link\)](#)